2020年度第一回

# JICAインターンシップ・プログラム
# 募　集　要　項

独立行政法人国際協力機構　人事部　開発協力人材室

＜　目　次　＞

1　目的 ..... 1

2　応募資格 ..... 1

3　応募方法 ..... 1

4　選考 ..... 4

5　事前オリエンテーション ..... 5

6　インターンシップ実施時期・実施期間 ..... 6

7　インターンシップに係る経費 ..... 6

8　インターンシップの活動時間・休暇 ..... 7

9　執務環境の提供、宿泊先手配等の支援 ..... 7

10　報告書の提出、総合報告会への参加 ..... 7

11　守秘義務・インターンシップの中止 ..... 8

12　その他 ..... 8

13　お問い合わせ先 ..... 8

14　よくある質問 ..... 8

## 1　目的

国際協力に関心を有する学生（大学生・大学院生）及び社会人に、JICA 各部署におけるインターンシップの機会を提供し、JICA 事業への理解を深め、幅広い分野での国際協力人材（JICA 専門家・開発コンサルタント等）を志向していただくことを目的としています。

なお、本プログラムは JICA 及び開発コンサルティング企業の採用並びにジュニア専門員等その他の JICA 研修制度の選考とは関係なく実施するものです（本プログラムへの参加が採用や合格に結びつくものではありません）。

## 2　応募資格

下記の全ての要件を満たす方とします。

(1) 「大学生及び大学院生向けポスト」については、応募時に日本若しくは海外の大学・大学院（修士・博士・専門職学位の各課程）に在学中、又は入学許可を取得済みの者。
(2) 国際協力に関心があり、将来、国際協力関連業務への従事を希望していること。
(3) 希望ポストでのインターンシップ実施に健康面での支障が無いこと。
(4) 日本語で業務遂行が可能なこと（国籍は不問とするが、日本語能力試験 N1 レベル相当の日本語能力を有することが望ましい）。
（外国語能力については、国内インターンについては定めのない限り原則不要）
(5) これまで、本プログラムに参加した経験がないこと。
(6) 希望するポストが指定している「応募資格以外に必要な要件」を満たしていること。
（「必須」の要件は必ず満たすこと。）
(7) 本プログラム参加に要する経費を自己負担できること。
(8) 未成年者の場合には、応募の際に保護者の同意書を提出できること。
(9) 所属先（勤務先）を有する場合は、原則として所属先の同意が得られていること。

## 3　応募方法

(1) 応募

JICAが運営する国際キャリア総合情報サイト「PARTNER」（以下、PARTNER）から応募してください。応募にあたっては、「PARTNER」の国際協力人材登録が必要です。（簡易登録での応募は出来ません。）なお、国際協力人材登録申請後、登録申請が

受理されるまでに3営業日かかりますので、締め切り直前の登録は避け、できるだけ余裕を持って登録してください。

登録ページ

http://partner.jica.go.jp/RegistrantUserTermsOfService?id=button

〈参考〉登録マニュアル（※実務経験がない方はこちらをご参照ください。）

http://partner.jica.go.jp/resource/1543478396000/forstudentsView/forstudents/pdf/forStudentsManual.pdf

※ご利用のOSによっては、応募書類がうまくアップロードされない場合がありますので、ご注意ください。

(2) 募集締切日時

**2020 年 6 月 26 日（金）　正午（日本時間）**

**（PARTNER の国際協力人材登録申請は、2020 年 6 月 23 日（火）までに行ってください。）**

【応募に際しての注意事項】

① 募集締切直前のPARTNER登録申請では、インターンシップ応募に間に合わない可能性がありますので、必ず**2020年6月23日**までの申請をお願いします。

② 応募書類は一切返却しません。

③ 応募は全ての書類を揃えてから行ってください。（語学力証明書など一部の書類を別送しないでください。）

④ 不足･不備のある書類、資格要件を満たさない内容の書類は選考の対象外となります。また、締切を過ぎて提出された応募書類は、受け付けられません（書類内容をよく確認の上、日数に余裕をもって提出してください）。

⑤ 選考結果などに関するお問い合わせや、日程・通知方法に関する個別の要望には一切お答えできません。

⑥ 【重要】新型コロナウイルス感染拡大に伴う国内対応状況によっては、インターンシップの延期・中止の可能性もございますので、あらかじめご了承ください。

※応募書類に記載された個人情報は、本プログラムの実施運営に必要な選考、有資格登録、各種手続き、インターンシップ事業運営、緊急連絡先の把握等の目的以外には使用しません。また、合格に至らなかった場合は、JICA の責任のもとで適切に廃棄し

ます。なお、PARTNER に登録した個人情報は PARTNER のサイトポリシー（「個人情報の取り扱い」）に基づき管理されます。

（3）応募書類

以下各様式を、JICA Webサイトのインターンページからダウンロードし、記入の上ご提出ください。

① インターン応募者調書 EXCEL

（ア）応募申請書（様式 1）

（イ）履歴書（様式 2）

（ウ）自己申告書（様式 3）

注 1：様式 1～3 の書類がセットとなっています。各様式に漏れなく記入し、セットで EXCEL 形式のまま提出してください。（様式をばらしていたり、PDF 等他のファイル形式で添付されていたりする場合は書類不備となります。）

注 2：いずれの様式もフォントサイズ、列の幅等を変更することはできません。枠内におさまるようご記入ください。（文字数超過、改行等で枠内に収まっていないものは、書類不備となりますので、枠内におさまっているか必ず確認ください。）履歴書の職歴が足りない場合は主なものをご記入ください。

注 3：応募申請書は、複数のポストを希望の場合は、第 1、第 2、第 3 希望の自己申告書それぞれに記入してください。（第 2、第 3 希望がない場合、自己申告書は空欄のまま添付してください。）

注 4：ご自身がテーマを提案する提案型ポストを希望される場合は、特に「提案テーマ」及び「3.本ポストへの具体的な計画/提案」（調査を行うのであれば、調査内容、調査対象地域など含む）を詳しくご記入ください。この欄への記入は必須です。

② 在学証明書 PDF **（大学生/大学院生のみ提出）**

注 1：在学証明書を提出出来ない方は、学生証（写し）をご提出ください。その際、学生証の有効期限が明記されている箇所も併せてご提出ください。

注 2：大学もしくは大学院入学前の方は、入学許可書（写し）をご提出下さい。

注 3：特に海外の大学もしくは大学院に在籍の応募者は、ご自身が在籍されているプログラム（修士課程など）の種類と具体的な在籍期間（年月日～年月日）の記載が必要です。記載がない場合は、同大学のホームページの中でそれが記載されている箇所をプリントアウトし、在学証明書と共に提出してください。

③ 語学力に関する証明書 PDF

注１：スコアの取得時期は問いません。
注 ２：応募ポストで別途語学要件が指定されている場合は、当該要件を満たす語学証明書も併せて提出してください。
注３：語学証明書は１言語につき、１つまでとしてください。同じ言語で複数の証明書をお持ちの場合は、最新のもののみご提出ください。
注 ４：語学力の証明書がない場合は、留学経験等見合う語学力があることを履歴書の語学力欄に記載してください。

④　同意書（様式４）**（未成年者のみ提出）** PDF　／
所属先同意書（様式５）**（所属先を有する社会人のみ提出）** PDF
注１：同意書の保護者署名欄（現住所、氏名）は必ず保護者が、署名・捺印下さい。
注２：社会人で、自営の方や所属先のない方は不要です。
注３：所属先を有する社会人で所属先同意書を提出できない場合は、⑤の理由書を提出してください。

⑤　理由書 **書式自由**
注 １：所属先を有する社会人で所属先同意書を提出できない方は、その理由を記載して提出してください。

※応募書類に不備がある場合は選考対象外となりますので、各応募書類の注意書きを必ずご確認ください。
※ファイル名には、応募書類名と応募者氏名を必ず記載してください。
例）【インターン応募者調書】国際花子.xls
※上記①はEXCEL、 ②～④はPDFで提出してください。

## 4　選考

（1）選考方法
書類選考及び書類選考合格者を対象に面接選考を行います。

（2）選考結果の発表方法
各選考結果は、**「PARTNER」のマイページ上**で合格者の応募受付番号を発表します。メールや電話による通知及びJICA Webサイトでは発表しません。
ご自身の応募受付番号は、応募受付時に届く受領通知メールを参照ください。

(3) 選考日程

| 選考 | 日程 |
|---|---|
| 書類選考結果発表 | 2020 年 7 月 20 日（月） |
| 面接選考の日程調整と面接実施 | 2020 年 7 月 21 日（火）～7 月 31 日(金)<br>※上記期間内の受入れポスト担当者が指定する日 |
| 最終合格者（面接選考）結果発表 | 2020 年 8 月 11 日（火） |

(4) 面接選考

面接は、配属希望先及び応募者の居住地により、面接方法や選考会場が異なります（テレビ会議、Skype for business、電話など）。面接選考対象者に対し、個別にＥメール又は電話で連絡しますので、確実に連絡がとれるＥメールアドレス（携帯メールアドレスや大学メールアドレスは不可）及び携帯電話番号を履歴書に記載願います。

(5) 有資格登録

① 合格水準には達しているものの、募集枠を超えての受入れが難しいと判断された応募者については「有資格者」として登録し、面接を行ったポストにおいて合格者が辞退した場合の繰上げ合格の対象とします。

② このほか、自己申告書など応募情報の開示（氏名、住所、連絡先、所属先名を除く）に同意頂ける場合は、別途 JICA 各部署に有資格者の情報を開示し、新たなポストの提案をしたうえで、有資格者に対して応募の打診をさせていただく場合があります。ただし、新たなポストでのインターンシップ実施を約束するものではありません。

③ 登録の期限は 2021 年 3 月末までです。同意される方は「①インターン応募者調書（様式 1)」の該当欄にチェックを入れてください。

(6) 注意事項

① 選考スケジュールは、応募状況等により変更される場合があります。

② 面接に要する旅費、宿泊費は、全て自己負担となります。

## 5 事前オリエンテーション

面接選考に合格したインターンは、事前オリエンテーションに出席してください（任意参加)。

(1) 開催日

2020 年 8 月 18 日（火）

（2）実施方法

オンライン（zoom）での実施を予定しています。

## 6　インターンシップ実施時期・実施期間

(1)　実施時期

2020 年 9 月上旬からインターンシップを開始し、2021 年 3 月末までに終了となります。

(2)　実施期間

1ヶ月から3ヶ月程度(ポスト票で各受入ポストの実施期間を参照してください)。面接時に応募者の希望の時期・期間を聴取します。合格発表後に改めて受入担当者と調整し、正式な実施期間を決定しますが、面接時に希望した実施時期・期間以外では受入が困難な場合がありますので、面接では必ず都合のつく時期・期間を伝えてください。

## 7　インターンシップに係る経費

インターンシップに要する経費は、以下の「JICA が補助・負担する経費」以外は**全てインターンの自己負担**となります。（インターン自身が大学等から補助を受けることを妨げません。）

なお、国内インターンは、自己負担でインターンシップ期間中の疾病、負傷などに関し、傷害保険に加入頂くことを義務付けています。

【JICA が補助・負担する経費】

| ＜国内インターン＞ |
|---|
| ①　国内移動費<br>総合報告会（2021 年 1～3 月に開催予定）の実施に係る往復移動費（自宅最寄駅－会場（JICA 市ヶ谷ビル））を、JICA の規程に基づき支給します。片道 50km 以上の移動がある方が支給対象となります。なお、特急や新幹線、飛行機の利用料金の支給には、一定の要件が満たされている必要があります。 |
| ②　少額交通費（配属ポスト担当者等との同行によって発生する移動費） |

【自己負担の経費】

上記の JICA が補助・負担する経費以外は、下記に記載のものを含めて全てインターンの自己負担となります。必要経費を負担できるかご確認の上、ご応募ください。

(1) 配属場所までの交通費
(2) 海外居住者が、面接及び総合報告会出席のための移動に要する経費（日本までの往復航空賃、空港から居住地までの国内移動費等）
(3) 国内のインターンが居住地を離れてインターンシップを行う場合の宿泊費
配属先が国内機関の場合で、同国内機関の宿泊施設に空室がある場合には、インターンシップ期間中に限り宿泊（有料）が可能です。

## 8　インターンシップの活動時間・休暇

インターンシップ期間中の活動時間は、各配属先の勤務時間に準じますが、原則、フルタイムのインターンシップとなります。JICA 本部での勤務は（月）～（金）の 9:30～17:45（昼休み 12:30～13:15）で、休日は土、日、祝日、及び配属先の長の定める日とします。一部、フルタイム以外のインターンシップも認めていますので、詳細は各ポストの募集内容をご確認ください。

※国内インターンの活動日は、ポストによって異なりますので、インターンシップ期間中に、学業等の都合で活動できない日や時間がある場合は、面接選考の際に担当者とご確認ください。

## 9　執務環境の提供、宿泊先手配等の支援

インターンシップ実施にあたり、以下の執務環境提供等の支援を行います。

| ＜国内インターン＞ |
| --- |
| インターンシップ期間中は、原則、執務室の机、電話、関連情報・関連資料を提供します。専用のコンピューター及びインターネット環境は可能な限り提供しますが、配属先により提供できないこともあります（詳細はポスト票を参照）。 |

## 10　報告書の提出、総合報告会への参加

全インターンにインターンシップ総合報告書及びアンケートを提出いただきます。また、インターンシップ修了後、2021 年 1 月に第 1 回総合報告会、2021 年 3 月に第 2 回総合報告会を開催しますので、いずれかに可能な限り出席してください。

## 11　守秘義務・インターンシップの中止

インターンには、インターンシップ中に知り得た JICA 及び受入コンサルティング企業、並びに相手国関係機関等の秘密に関わる事項についての守秘義務が課せられます。

また、インターンが誓約書の規定違反、機構又は機構以外の配属先の名誉を毀損する等不正な行為、またはインターンとして相応しくない行為を行った場合、インターンシップを直ちに中止します。また、インターンシップ先の治安情勢の変化によっても、機構の指示によりインターンシップを中止することがあります。なお、インターンシップの中止により生じたインターンの損害について、JICA は一切の責任を負いません。

## 12　その他

大学等から、インターンの学位取得に必要なインターンの活動評価を求められた場合、受入部署はインターンの活動評価を行います。

## 13　お問い合わせ先

独立行政法人国際協力機構　人事部　開発協力人材室
JICAインターンシップ・プログラム担当
E-mail：jicaiict-intern@jica.go.jp

## 14　よくある質問

募集について

Ｑ：年に何回募集がありますか？
Ａ：例年、年 2 回（4 月と 9 月頃）募集を行っています。今年度は第一回募集が 6 月となりましたが、第二回募集は 9 月を予定しています。

Ｑ：募集締切直前に、PARTNER の国際協力人材登録申請をしていないことに気づきました。登録申請をする前にインターンシップに応募することはできますか。
Ａ：できません。PARTNER 登録申請が受理されるには 3 営業日要しますので、6 月 22 日（月）までに登録申請をお済ませください。

応募資格について

Ｑ：大学生ですが、年齢制限はありますか？
Ａ：年齢制限はありません。
ただし、未成年者が応募する場合は、応募書類にある保護者の同意書を必ず提出してください。また、ポストによっては大学院生限定となっている場合がありますので、必ず応募ポストの詳細を確認してください。

Ｑ：海外の大学／大学院に在学中ですが、応募は可能ですか？
Ａ：可能です。
ただし、インターン配属先が日本国内となる場合も含めて、留学先から日本への旅費は支給しませんので、ご留意ください。

Ｑ：現在、学部生ですが、希望のポストが大学院生のみの募集となっています。負けないだけの知識と熱意は持っていますが、応募は可能ですか？
Ａ：応募は妨げませんが、同じポストで大学院生の応募があった場合はそちらが優先される可能性があります。

Ｑ：語学力が指定レベルに達していないのですが、応募はできますか？
Ａ：在外インターンは、インターンシップに必要な日本語及び外国語能力（詳しくはJICA 専門家語学ガイドラインの C レベルを参照）を有することが応募の条件となります。また、希望するポストが「応募資格以外に必要な要件」を個別に指定し、「必須」としている場合も、応募の要件となります。（ただし、「望ましい」の場合は、満たしていない場合でも応募可能です。）

Ｑ：募集ポストに記載のある語学について、証明書はありませんが、見合う語学力はあります。応募は可能でしょうか？
Ａ：可能です。留学経験等、見合う語学力があることを履歴書の語学力欄に分かるように記載してください。

Ｑ：国内インターンでも外国語能力は必要でしょうか？
Ａ：国内インターンは、原則不要ですが、ポストによって外国語能力が求められる場合があります。ポスト票の「応募資格以外に受入れに関し求める要件」を参照いただき、必要に応じて、語学証明書をご提出ください。

Ｑ：「日本語での業務遂行が可能なこと」とありますが、どの程度の日本語能力が求められていますか？
Ａ：特に証明書の提出は必須としていませんが、日本語能力試験 N1 相当以上を目安と

しています。同等の資格証明書を持っている方は、応募書類と一緒に提出してください。

## 募集要項・提出書類について

Ｑ：募集要項の英語版はありますか？
Ａ：日本語版のみです。

Ｑ：応募締切までに『語学資格証明書』を提出できないのですが、後日提出することは可能ですか？
Ａ：締切後の提出はできません。

Ｑ: TOEIC　IP の語学証明書でも提出可能でしょうか。
Ａ: 可能です。

Ｑ：語学証明書について、ＷＥＢの画面を提出してもよろしいでしょうか？
Ａ：可能です。ただし、結果や点数の他、受験日、受験者名が必ず同一ページに記載されていることが条件となります。

Ｑ：英語の語学証明書を複数持っていますが、すべて提出したほうが良いでしょうか？
Ａ：語学証明書は１言語につき、１つまでとしてください。同じ言語で複数の証明書をお持ちの場合は、最新のもののみご提出ください。

Ｑ：未成年ですが、海外の大学に在学中のため、応募締切までに保護者の『同意書』を提出できないのですが、後日提出することは可能ですか？
Ａ：同意書の提出は必須で、締切後の受付はできません。

Ｑ：在学証明書は、必ず大学から発行された証明書の提出が必要でしょうか？
Ａ: 学生証の写しでも可としています。

## 選考について

Ｑ：面接はどのような形で行われますか？
Ａ：配属希望先及び応募者の居住地により、面接方法（対面テレビ会議システム、電話、Skype for business など）及び選考会場は異なります。面接選考対象者に個別に連絡します。

Q:　有資格登録とは何ですか？

A:　合格水準には達しているものの、募集枠を超えての受入れが難しいと判断された応募者を「有資格者」として登録し、合格者が辞退した場合の繰上げ合格の対象とします。また、新たなポストの提案をしたうえで、有資格者に対して応募の打診をさせていただく場合があります。ただし、新たなポストでのインターンシップ実施を約束するものではありません。

なお、有資格登録の期限は 2021 年 3 月末までとします。

Q:　在外、国内と色々なポストがありますが、ポストによって倍率は異なるのでしょうか？

A:　倍率は異なります。2019 年度第一回募集の各ポスト応募者/各ポスト合格者の倍率（配属先カテゴリーごとの平均）は以下の通りです。全応募者/全合格者の倍率は 2.9 倍です。

| 配属先 | 倍率 |
|---|---|
| JICA 本部 | 5.9 |
| 国内機関 | 3.6 |
| 在外事務所（アジア） | 3.4 |
| （アフリカ） | 4.5 |
| （中南米） | 2.7 |
| （中東） | 5 |
| （欧州） | 8.5 |
| （大洋州） | 4 |
| 在外事務所（全体） | 3.9 |
| 開発コンサルティング企業 | 3.2 |

## インターン決定（合格）後について

Ｑ：海外居住者で、事前オリエンテーションのために日本に帰国するのは難しいのですが、応募は可能ですか？

Ａ：応募可能です。なお、事前オリエンテーションはオンラインでの開催を予定しています。

Ｑ：海外居住者で、総合報告会のために日本に帰国するのは難しいのですが、応募は可能ですか？

Ａ：可能です。海外居住者で、総合報告会に参加出来ない方は、事前にインターンシップ担当者へ連絡してください。

Ｑ：ポストに記載されている受入時期・期間で「調整不可」となっていますが、どうしても変更は不可能でしょうか。

Ａ：「調整不可」のポストでは、関連する業務のセミナー、イベント、調査などの日程に合わせていますので、インターンシップ期間の変更はできません。同期間での参加が可能かどうか、応募の前に十分ご検討ください。

Ｑ：大学進学や留学のための奨学金を貸与してもらっていますが、JICA からインターン実施のための経費補助は受けられますか？

Ａ：いかなる奨学金を受給していても、JICA からの経費補助を受けることができます。

Ｑ：インターンシップ内容について質問があるのですが、担当部署に直接連絡を取ることは可能ですか？

Ａ：面接選考合格前に、担当部署と連絡を取ることはできません。
ご質問は、JICA 開発協力人材室の担当へメールでお問い合わせください。
担当メールアドレス：jicaiict-intern@jica.go.jp

以上